

令和7年度 厚生労働省組織・定員の概要

令和7年度組織・定員については、「全世代型社会保障の構築」、「安全・安心で心豊かな国民生活の実現」及び「賃上げ定着」等を進めていくことが必要であり、以下のような内容が認められた。

- ▶ 医療・介護DXの確実かつ着実な推進のための体制強化、機能性表示食品制度等の見直しに伴う食品衛生監視及び関連研究業務のための体制強化
- ▶ 持続的・構造的な賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進のための体制強化

1. 組織体制の整備（主なもの）

※名称は仮称

1 食品衛生監視のための体制強化

健康・生活衛生局 食品監視安全課に「食品健康被害情報管理室」を設置

2 労働基準DX化推進のための体制整備

労働基準局 総務課に「労働基準DX企画官」を設置

2. 人員体制の整備

▶ 本省内部部局、ハローワーク等を中心に大幅な定員増を図り、新規業務や既存業務の増大にも的確に対応できる体制を整備

区分	令和6年度 末定員※1	令和7年度増減内訳※1			令和7年度 末定員
		増員等	減員等	差引	
厚労省	32,756	570	▲474	96※2	32,852
内部部局	4,357	133	▲53	80	4,437

※1 令和6年度末定員及び令和7年度増減内訳には、特殊法人設立に伴う減▲712人及び独立行政法人への事務移管に伴う減▲3人（いずれも施設等機関）並びに定年引上げの影響を緩和して新規採用数を確保するための特例的な定員（特例定員）の到来減▲288人（うち内部部局▲24人）を含まない。

※2 厚労省全体の差引は、雇用調整助成金等対応の時限定員（労働局）の到来減▲100人を除くと、+196人。

◆ 増員等の主な内容

■ 本省内部部局等

- ・医療・介護DXの確実かつ着実な推進のための体制強化 ⇒ 21人
 - ・食品衛生監視及び関連研究業務のための体制強化 ⇒ 13人(注1)
 - ・労働基準DX化推進のための体制整備 ⇒ 9人
- (注1) 国立医薬品食品衛生研究所7人含む

■ 都道府県労働局

- ・就職困難者等の就職支援・人材確保対策等のための体制強化 ⇒ 266人【ハローワーク】(注2)
 - ・外国人労働者の労働条件確保対策等のための体制強化 ⇒ 70人【労働基準監督署】
- <都道府県労働局の体制の見直しについて>
- ・常勤職員と非常勤職員の適正な業務分担の実現に向けた実証・検討 ⇒ 81人【ハローワーク】(注2) 上記266人の再掲として計上
- ※社会人選考採用におけるハローワーク等の非常勤職員の採用を引き続き積極的に実施